

計量証明書

FAB0719
平成29年3月13日

ジークライト株式会社 殿

認定番号N-0072-01



特定計量証明事業(山形県特定濃度第1号)
株式会社 理研分析センター
代表取締役 菅原 幸司
〒997-0013山形県鶴岡市道形町18-17
TEL0235(24)4427 FAX0235(24)4429

環境計量士 工藤 誠



ダイオキシン類濃度の計量結果を以下の通り証明します。

- 1 試料名称 放流水
- 2 試料採取場所 ジークライト株式会社 エコポート最終処分場 最終放流槽
山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢773-1~2
- 3 試料採取日 平成29年2月8日 10:40
- 4 試料採取時の環境条件 雪(前日 雪) 気温 -4.0℃
- 5 水質の状況等 水温 25.0℃ 透視度 30cm以上 無色澄明無臭
残留塩素 0.05ppm未満
- 6 計量を実施した日付 前処理操作終了日 平成29年2月15日
GCMS測定終了日 平成29年3月10日
- 7 試料採取者 大川裕平 大矢康太
- 8 計量証明の一部を外部に行わせた場合の当該工程の内容、当該工程を実施した事業所の名称及び所在地 該当しない
- 9 計量の方法 JIS K 0312(2008)工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法
- 10 計量の結果及びダイオキシン類毒性当量(2,3,7,8-TeCDD toxicity equivalency quantity)

計量の対象	計量の結果	毒性当量
ポリ塩化ジベンゾフラン類(PCDFs)	30 pg/L	0.33 pg-TEQ/L
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン類(PCDDs)	29 pg/L	0.042 pg-TEQ/L
コプラナーポリ塩化ビフェニル類(Co-PCBs)	150 pg/L	0.0058 pg-TEQ/L
ダイオキシン類毒性当量		0.38 pg-TEQ/L
維持管理基準		10 pg-TEQ/L

備考1) 毒性当量は計量法の対象外項目である。
以下余白

計量証明書

FAB0720
平成29年3月13日

ジークライト株式会社 殿

認定番号N-0072-01



特定計量証明事業(山形県特定濃度第1号)
株式会社 理研分析センター
代表取締役 菅原 幸司
〒997-0013山形県鶴岡市道形町18-17
TEL0235(24)4427 FAX0235(24)4429

環境計量士 工藤 誠

ダイオキシン類濃度の計量結果を以下の通り証明します。

- 1 試料名称 シート下ドレン水
- 2 試料採取場所 ジークライト株式会社 エコポート最終処分場
山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢773-1~2
- 3 試料採取日 平成29年2月8日 11:20
- 4 試料採取時の環境条件 雪(前日 雪) 気温 -4.0℃
- 5 水質の状況等 水温 13.0℃ 透視度 100cm以上 無色澄明無臭
- 6 計量を実施した日付 前処理操作終了日 平成29年2月16日
GCMS測定終了日 平成29年3月10日
- 7 試料採取者 大川裕平 大矢康太
- 8 計量証明の一部を外部に行かせた場合の当該工程の内容、当該工程を実施した事業所の名称及び所在地 該当しない
- 9 計量の方法 JIS K 0312(2008)工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法
- 10 計量の結果及びダイオキシン類毒性当量(2,3,7,8-TeCDD toxicity equivalency quantity)

計量の対象	計量の結果 pg/L	毒性当量 pg-TEQ/L	
		①	②
ポリ塩化ジベンゾフラン類(PCDFs)	1.2	0.0033	0.025
ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン類(PCDDs)	4.8	0.0052	0.018
コプラナーポリ塩化ビフェニル類(Co-PCBs)	5.9	0.00022	0.0028
ダイオキシン類毒性当量		0.0087	0.046
維持管理基準		-	-
ダイオキシン類環境基準		-	1

備考1) 毒性当量は計量法の対象外項目である。

備考2) 毒性当量欄①は、定量下限値以上の場合はそのままの数値に毒性等価係数を乗じ、定量下限値未満の場合は毒性当量を“零”として算出した。毒性当量欄②は、検出下限値以上の場合はそのままの数値を用い、検出下限値未満の場合は検出下限値の1/2の数値に毒性等価係数を乗じて算出した毒性当量を記載した。